

研究機関名：東北大学

受付番号： 2015-1-533
研究課題名 全身麻酔における鎮静薬と覚醒時間に関する解析
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 吾妻 俊弘 医学系研究科 麻酔科学・周術期医学分野 助教
研究期間 西暦 2015年 12月（倫理委員会承認後）～ 2019年 11月
対象材料 <input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（ ） ■研究に用いる情報 ■カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦 2011年 1月～西暦 2019年 11月 対象材料の詳細情報・数量等：約2万件 （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。）
研究の目的、意義 デスフルランは、本邦で 2011 年から使用可能となった吸入麻酔薬である。血液ガス分配係数が低いため、全身麻酔からの早期覚醒が得られ、覚醒の質も良好であるとされている。しかし、年齢層別での検討は十分ではなく、特に 75 歳以上の後期高齢者における鎮静薬と覚醒時間との関係は明らかになっていない。 本研究では、1 万例を超える患者データを対象とし、全身麻酔の鎮静薬として一般的に使用されているデスフルラン、セボフルラン、プロポフォールが覚醒時間に与える影響を、年齢層を考慮して解析を行う。手術終了後に鎮静薬を中止してから抜管までの時間を検討することで、覚醒遅延の発生しやすい年齢層を明らかにするほか、年齢以外のリスク因子についても検討する。
実施方法 東北大学病院（以下、「本学」とする）にて 2011 年 1 月から 2019 年 11 月までに全身麻酔を施行された症例（約 2 万例）を対象とする。診療支援システム（富士通）、および手術部門システム（PrimeGaia®、日本光電）に登録されている患者について、対象となる症例データを抽出する。使用された鎮静薬の種類、中止時刻、および挿管チューブの抜管時刻から、薬剤中止から抜管までの時間を計算し、年齢層別に比較検討する。有意な差があれば、多変量解析を用いてリスクファクターとなる因子を統計学的手法により検討する。 本研究はヘルシンキ宣言（2013 年 10 月修正）に基づく倫理的原則を遵守し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を準用して実施する。研究への参加拒否の機会提供のため、Web ページにて情報公開を行う。 本研究で用いる臨床データは、連結可能匿名化とし、連結表については金庫に厳重に保管する。時系列データについては連続性を保持したまま時刻を操作し、実際のデータとの突合せによる本人特定に至らぬよう配慮する。解析に使用する端末は研究室内に限定し、外部との接続を行わない環境で行うものとする。情報漏洩が生じ、かつ高度な専門性を有した内部の者が漏洩した情報と手術部門システムとの照合を行った場合、個人特定に繋がる恐れが極めて僅かに存在する。但しこの条件を満たすためには病院情報システムへのア

クセスと、院内の限定環境を利用する数週間単位の時間確保が必要となるため、現実的にはほぼ不可能である。

本試験実施前及び試験実施予定期間中を通じて、東北大学医学系研究科倫理委員会において、本試験の実施、継続等について倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から承認を得るものとする。研究代表者は、実施計画書など審査の対象となる文書を東北大学医学系研究科倫理委員会に提出する。

本研究で解析対象とする臨床データのうち、本学で導入している日本光電工業㈱（以下「日本光電」とする）のシステムからのデータ抽出は、日本光電の担当者により、無償で行われる。データ解析業務については、実施責任者である吾妻らの研究グループにより実施する。本研究における利益相反については、世界医師会ヘルシンキ宣言および人を対象とする医学系研究に関する倫理指針において、被験者への資金提供、スポンサー、利益相反に関する十分な説明と研究計画書への記載が求められていることを踏まえ、研究計画書にも記載するものとする。

収集したデータ、原資料（診療記録等）ならびに試験実施医療機関で保管される書類（実施計画書等）については、実施医療機関が許可する最長期間保持するものとする。

研究成果については、該当分野の国内・国際学会へ速やかに報告する。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

下記、「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」へお問い合わせをいただくことで、研究計画書、および研究の方法に関する資料を開示致します。ただし、開示する情報は他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

東北大学病院麻酔科

仙台市青葉区星陵町1-1

022-717-7000

担当者：小林 直也